

介護保険法(平成9年法律第123号)第78条の12及び第115条の21において準用する第70条の2、第78条の11並びに第115条の20の規定により、指定地域密着型(介護予防)サービス事業者の指定の更新については、次のとおり告示する。

令和8年3月27日

飯塚市長 武井政一

記

1 事業者の名称	社会福祉法人 正松会
2 事業所の名称	グループホーム椿の里
3 事業所の所在地	福岡県飯塚市椿623番地20
4 指定年月日	令和8年4月1日
5 サービスの種類	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護